

まちの史跡めぐり

185

町文化財専門委員 石龍 豊彦夫

大正13年刊行の『糟屋郡志』を読む(3)

―大区小区制と糟屋郡

以前は福岡弁と博多弁と、福岡市にも異なる二つの方言がありました。「きんしゃい」言葉が博多弁で、これは今でも使われています。福岡弁は「がっしゃい」言葉です。現在ではほとんど聞く機会がありません。私は檀一雄の小説「ソ子」その愛を読んでいて「がっしゃい」言葉に出会い、大いに驚いたことがあります。

昭和20年(1945年)6月19日、福岡市はB29の大編隊による爆撃に見舞われました。福岡大空襲です。西公園の西側・伊崎浦に病身の妻リツ子を残し、檀一雄は東京にいました。その留守宅にも爆弾が落ちたのですが不発弾でした。

檀は翌日、友人の島尾大信を訪ねて初めて福岡大空襲を知ります。

す。もちろん家族の安否はわからずただやきもきするしかありません。

島尾と檀は3月の東京大空襲で焼け野が原になった東京でビールを飲んでいました。島尾が檀のコップにのみなみとビールを注ぎながら言っています。「まあ、飲みがっしゃい。」

そこに画家風の男がかけこんできて、「島尾さん。昨夜、博多が燃えとります」と、福岡大空襲の一報をもたらしたのでした。

江戸時代、中洲(那珂川)をはさんで東側が博多、西側が福岡と区別されていました。現在では博多は博多区の一部となり、天神町・大名町などを含む福岡は中央区

の一部となっています。博多は基本的に町人の町で、武士身分の者は城下町福岡に住んでいました。ただし、城下町には町人も住んでいたで、正確には博多は町人の町、福岡は武士と町人の町ということになります。博多で使われていたのが「きんしゃい」言葉、福岡で使われていたのが「がっしゃい」言葉でした。「がっしゃい」言葉を使っていたのは福岡の一部の人とも言われますが、今となってはよくわかりません。

博多と福岡とは、中洲の東西にかかる二本の橋、博多側の東中島橋と福岡側の西中島橋とで結ばれているだけで、いわばひょうたんのように中央がくびれた形。人の行き来もあまりなく、一体感に乏しかったのです。しかも古代より経済的に繁栄していたのは博多で、その名は日本中に知られていました。市制施行前に新市長を予測する「福陵新報」の記事は「私選博多市長」と題している。一般には博多市の誕生が暗黙の前提だったのかもしれない。実際には明治になって福岡と博多はそれぞれ第一区・第二区となり明治4年の戸籍区、これが合併して「福岡区」となったので細かい変遷は後で述べます、新しい市は「福岡区」が市制施行する形で、行政上の手続き

からは自動的に福岡市となったようです。博多市を実現するためには福岡区が博多区に改称し、博多区が市制施行するという二段階の手続きが必要だったといわれます。

福岡が第一区、博多が第二区となった時、福岡藩領全体では三十二の区が置かれました。これは大庄屋の支配区域「触」が戸籍区に転用されたようです。江戸時代、村には必ず庄屋が一人いて村を代表し、二〇〜三〇程度の村を統轄したのが大庄屋でした。大庄屋の支配区域を触といひ、たとえば旅石村に大庄屋がいるときは旅石触のように呼びました。大庄屋が交代すると、触の名前も変化するので固定されたものではありません。

明治5年には戸籍区から大区小区制へと変化しました。郡を大区と呼び替え、その下に数か村をくくって小区としました。戸籍区は行政組織ではなかったのですが、大区小区制は行政組織です。これによって旧来の郡や村

大庄屋や庄屋の存在は否定されさせていただきます。

第一区(福岡)・第二区(博多)は第一大区、第二大区となり、糟屋郡は第三大区となりました。明治9年には第一大区と第二大区を合併して新たに第一大区(区域は福岡と博多)としたので、糟屋郡は第二大区へと呼称が変わりました。大区制は生活上のなじみがなかった上に、番号も変化するもので、制度として定着することはありませんでした。

『糟屋郡志』には次のように書かれています。

王政復古と郡奉行の廃止 旧藩中は両糟屋、宗像三郡を以て一行政区とし藩士の中より一名の郡奉行を置かれありしも、明治元年閏四月王政復古により政体職制を改定せられ、諸侯の領地は之を藩と改称され、郡役所の名も郡局と改め、郡奉行を廃し、藩の大属又は少属を以て其の局に當らしめらる。

筑前国には一五の郡がありましたが、糟屋郡だけは表糟屋郡・裏糟屋郡に分けられていました。それで両方を合わせて両糟屋と表現しました。一人の郡奉行が両糟屋と宗像を管轄していたので、両糟屋宗像郡役所と呼ばれることになりました。

従来郡奉行に次いで郡の支配をなせしは大庄屋にして、本郡には表糟屋に二名、裏糟屋に一名置かれありしが、明治維新に依り之を触口と改称す。たとえば酒殿触、江辻触、唐原触というが如く、大庄屋の有る所、すなわち触口なり。藩や郡の政令はひとまず之を触口に伝え、しかして村々の庄屋に達する順序なりしかば、その権力すこぶる重大なりしといふ。

現在の須恵町の前身は明治22年、市制・町村制施行時に誕生した須恵村です。この時、旧来の村名は大字となります。須恵町の区域には江戸時代に七ヶ村がありました。大字は六つです。その理由も『糟屋郡志』に書かれています。

明治九年十二月小区編制替えの時、本合村を廃して植木村に合併し(略)

つまり、江戸時代にあった七ヶ村、佐谷村・新原村・上須恵村・須恵村・旅石村・植木村・本合村の内、本合村は明治9年に植木村に合併したので、明治22年の時点では六ヶ村に減っていたと書かれているのです。大字植木の内、旧植木村が甲植木、旧本合村が乙植木として区別されることになりました。

また。大区小区制についても次のように書かれています。

大区小区の設置 大庄屋、庄屋の制を廃せられて翌明治六年四月、県に大小区の制を敷かれ、本郡はその第三区となりしが、明治九年十月第二大区となりて、十一年七月に至る。その間、郡内の行政小区は左の如く数字の変更行われたり。

(一)明治6年4月、第一次の編制 糟屋郡に二十三の小区が置かれます。一ノ小区が箱崎村・箱崎浦です。箱崎は農村である村と、漁村である浦に分かれていたのが、合併して一ノ小区となりました。本町の関係では、

四ノ小区 障子岳・宇美・四王寺・炭焼・新原
五ノ小区 佐谷・上須恵・須恵・旅石・植木
六ノ小区 本合・酒殿・上仲原

となっていて、植木村と本合村は別の小区に属しています。

(二)明治7年8月、第二次の編制 小区の数は三十に増えています。第一小区は箱崎村です。本町関係は、

第三小区 志免・吉原・旅石
第五小区 宇美・障子岳・新原

この時、植木村と本合村が同じ小区に属します。

(三)明治9年2月、第三次の編制 小区数が十二に減り、小区に属する村の数が増えます。小区のそれぞれに扱所という役所が置かれます。大区には郡役所に相当する調所が置かれます。

第三小区 宇美・井野・炭焼・四王寺・障子岳・佐谷・上須恵・須恵・新原・旅石
第四小区 植木・本合・酒殿・上仲原・仲原・原町・内橋

(四)明治9年12月、第四次の編制 全体では六小区。現在の須恵町はすべて含まれ、他に宇美町・志免町・粕屋町にまたがっています。

第三小区 須恵・上須恵・佐谷・新原・旅石・植木・本合・酒殿・志免・田富・吉原・井野・宇美・炭焼・四王寺・障子岳

(五)混乱を極めた大区小区制は廃止され、郡を復活して戸長役場の制度に変わります。

大区の廃止と民選戸長の試み 明治十一年七月、郡区町村編成法の発布により、大区小区の

制を廃し、第二大区調所は糟屋郡役所となり、はじめて郡長を置かれ、又町村を三十分画とし、一分画ごとに戸長役場を設置し人民の投票により選挙せられたる者を戸長に任命することとなれり。当時民権論の勃興に伴い、政府においても民意を重んずるの趣旨にもとづき、かくのごとく民選戸長の制(後又、官選となる)を試みられしものと知らる。

下記の分画は資料が不正確で誤りを含むかもしれないとしています。分画は二十九です。

佐谷・新原・上須恵・須恵
四ヶ村戸長所轄役場
植木・旅石・酒殿
三ヶ村戸長所轄役場

(六)明治17年7月の最後の変更で十五分画に整理されます。明治22年の町村施行の原形がここにできあがります。役所名は「上須恵村ほか五ヶ村戸長役場」のように表現されます。本合村は植木村の内に含まれています。

上須恵村外五ヶ村戸長所轄
上須恵・佐谷・須恵・旅石・新原・植木